

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年1月6日

横浜市契約事務受任者  
健康福祉局長 佐藤 泰輔

1 契約の概要

根岸外国人墓地 倒木に伴う緊急措置委託

2 履行（納品）場所

横浜市中区中尾台7-1

根岸外国人墓地

3 契約日

令和7年8月18日

4 履行日又は履行期間

令和7年8月18日 から 令和7年8月29日

5 契約金額

638,000円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市旭区鶴ヶ峰本町1-35-12

金子園芸株式会社 代表取締役 西川 道広

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和7年8月17日に発生した倒木の直撃を受けた墓石のさらなる破損防止と、墓参者の安全確保、周辺墓地区画への被害拡大を排除するため、当該樹木の伐採及び撤去を行い、安全な措置を行うため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札の有資格者名簿の登録種目「313:公園緑地等管理 A 除草、樹木の剪定」に登録がある業者から、緊急対応が可能な事業者を選定。

9 所管課

健康福祉局 総務部 環境施設課